文部科学省

国立大学法人長岡技術科学大学長　小島　陽
任期満了退職（九月十五日）

国立大学法人長岡技術科学大学特任教授　新原　晧一
国立大学法人長岡技術科学大学長に任命する
研究開発局海洋地球課長　生川　浩史
大臣官房付に任命する（以上九月十六日）

皇室事項

行幸

天皇陛下は、九月十八日午後一時四十一分御出門、第百七十二回国会開会式に御臨場のため、国会議事堂（千代田区）へ行幸、同二時十九分還幸になった。

行幸啓

天皇皇后両陛下は、九月十七日午後五時二十七分御出門、ミラノ・スカラ座二〇〇九年日本公演「ドン・カルロ」をイタリア国大統領閣下及び同令夫人と御鑑賞のため、東京文化会館（台東区）へ行幸啓、同八時二十五分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、九月二十一日アルメニア国の独立記念日につき、同月十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、九月二十一日マルタ国の独立記念日につき、同月十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、九月二十二日マリ国の独立記念日につき、同月十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、九月二十三日サウジアラビア国の国祭日につき、同月十八日同国二聖モスクの守護者国王へ御祝電を発せられた。

御答信

天皇陛下から七月二十四日モルディブ国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、八月三十一日御答信があった。

天皇陛下から八月三十一日ウズベキスタン国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、九月四日御答信があった。

官庁報告

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成21年9月25日に下記の日本工業規格を制定したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成21年9月25日
厚生労働大臣　長妻　昭
経済産業大臣　直嶋　正行

記

制定された日本工業規格
プレス機械―サーボプレスの安全要求事項　B6410
（内容省略）
備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成21年9月25日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成21年9月25日
厚生労働大臣　長妻　昭
経済産業大臣　直嶋　正行

記

改正された日本工業規格
蒸気用及びガス用ばね安全弁　B8210
（内容省略）
備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課においても閲覧に供する。

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示

神奈川労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、神奈川県最低賃金（昭和55年神奈川労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成21年9月25日
神奈川労働局長　八田　雅弘

第４号中「１時間766円」を「１時間789円」に改める。

公　聴　会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催

ガス事業法施行規則（昭和四十五年通商産業省令第九十七号）第百十五条第１項の規定に基づき、件名、公聴会の期日及び場所並びに事案の要旨を次のように告示する。

平成二十一年九月二十五日
中国経済産業局長　長尾　正彦

一　件名　水島瓦斯株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会
二　期日　平成二十一年十月十六日　午後二時から
三　場所　ホテル水島海員会館会議室（岡山県倉敷市水島東千鳥町三番二十七号）
四　事案の要旨
1　ガス料金の変更、基準平均原料価格の変更、一般ガス供給約款の区分の変更、供給約款諸条項の変更
2　詳細は、中国経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（広島県広島市中区上八丁堀六番三十号）及び水島瓦斯株式会社（岡山県倉敷市水島福崎町三番三十号）において閲覧に供する。
五　その他
1　公聴会に出席して意見を述べようとする者は、別記様式により、住所（郵便番号及び電話がある場合は電話番号を付記すること。）、氏名（ふりがなを付すこと。）、職業（団体又は企業にあっては、その名称、所在地及び代表者の氏名並びにその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）及び職名）及び意見の概要を記載した中国経済産業局長あての意見陳述届出書（一人一通に限る。）を作成し、封筒の表に「水島瓦斯関係公聴会陳述希望」の旨を記載して、平成二十一年十月二日までに中国経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号七三〇―八五三一　広島県広島市中区上八丁堀六番三十号）に到達するよう提出すること。

なお、意見陳述の届出が多数の場合は、中国経済産業局長が意見を述べることのできる者を指定の上、その旨を届出者あて通知する。

2　傍聴を希望する者は、官製往復はがき（住所、氏名及び「水島瓦斯関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、平成二十一年十月二日までに中国経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課に到達するよう申し込むこと。

なお、申し込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あて通知する。

3　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。

4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

中国経済産業局長　殿

届出者　氏名（ふりがな）　（郵便番号）
住所　（電話番号）
職業

水島瓦斯株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考
1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。